

経済産業省 産業技術政策

技術革新による
強靱な経済発展基盤の
構築に向けて

CONTENTS

目次

日本にとっての産業技術 1

経済産業省の産業技術政策の概要 3

研究開発の戦略的推進 5

研究開発関係機関の概要 9

研究開発の評価 10

産学官連携の促進 11

人材育成 13

民間研究開発支援 15

地域における科学技術の振興 17

知的基盤の整備 18

国際標準化の活動 19

日本にとっての産業技術

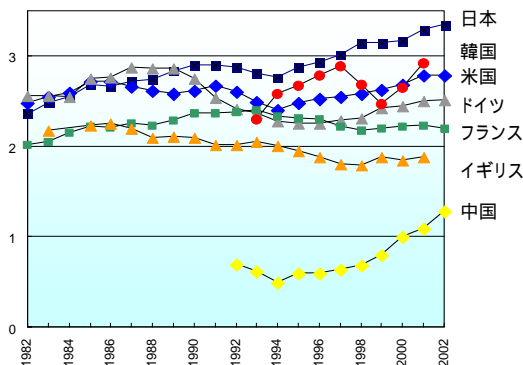


食料やエネルギーなどの資源の大半を輸入に依存している我が国にとって、科学技術により価値を創造する「科学技術創造立国」を目指すことは、国の成り立ちから必然的に導き出される命題です。

我が国における研究開発への投資は、官民合わせた額の対GDP比が3.4%と世界最大規模であり、また研究者数についても、人口1万人あたり50人以上となっており世界で最大レベルとなっています(2002年)。一方、マクロ経済の成長要因分析は、これまで我が国の経済成長を牽引してきたのは、資本の伸びとともに全要素生産性(TFP)の伸びであることを示していますが、後者は主として技術の進歩によってもたらされるものです。

このように諸外国に比べて多くの資源を科学技術による価値創造に投入してきたことが、我が国が世界第2位のGDPを達成し、豊かな国力と国民生活を実現することにつながったと言えるでしょう。

【研究開発費(官民の総額)の対GDP比の推移】



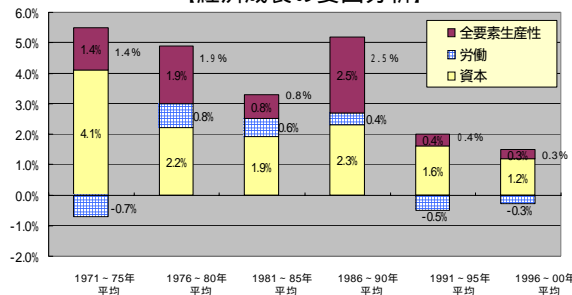
(出典)文部科学省「科学技術要覧」

【人口1万人当たりの研究者数】

日本('02)	53.0
アメリカ('99)	45.2
ドイツ('02)	32.1
フランス('01)	29.1
韓国('02)	29.1
イギリス('98)	27.2
中国('02)	6.3

(出典)文部科学省「科学技術要覧」
専従換算値を示す。

【経済成長の要因分析】

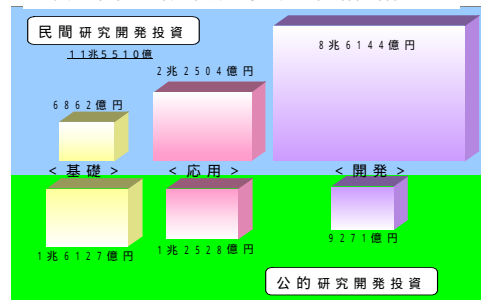


(注)経済成長の要素は、「労働投入量の伸び」、「資金投入量の伸び」、「全要素生産性(TFP:技術進歩)」の3つがある。TFPが変化する背景には、正の要因としては技術革新・プロセス改善等の実現、負の要因としては人材移動の硬直性・規制の存在・市場の新陳代謝機能の不完全さなど競争環境の不整備等が挙げられる。

(出典)内閣府「経済財政白書」

科学的な発見や新技術の発明は、それらが新しい製品・サービスや生産方法として社会に普及することによって経済社会に変革をもたらします。このような「技術革新」を実現する主体は民間企業ですが、我が国の民間企業が研究開発に投資する額は年間約12兆円に達し、政府による投資3.9兆円の3倍を越えています。このように国全体の研究開発投資の中で民間企業の占める割合が大きいことは、我が国の研究開発の特徴となっています。

【我が国の研究開発予算の性格別配分】

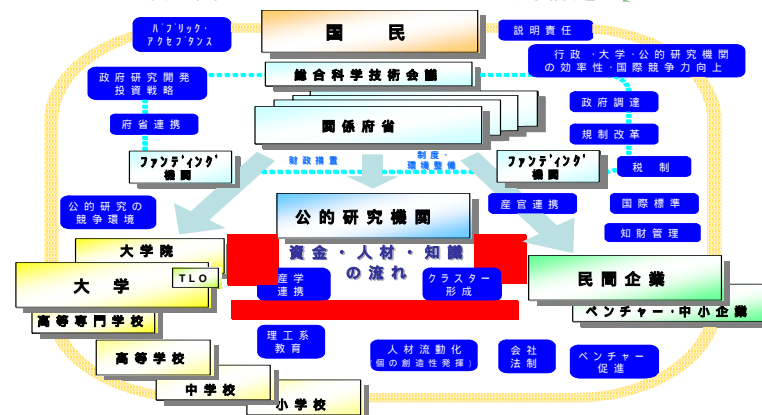


(出典)文部科学省「平成15年度 科学技術要覧」

我が国の産業技術政策に求められているのは、政府による研究開発投資を戦略的かつ効率的に行い、民間企業の技術革新力を最大化することです。技術革新の実現が付加価値を生み、これが新たな研究開発投資につながる好循環こそが、経済社会の繁栄をもたらします。経済と環境を両立する持続可能な発展のためにも、この好循環の実現は不可欠です。

研究開発を実施して発見や発明を行っただけでは、技術革新を実現し社会に変革をもたらすことはできません。技術革新の効率よい実現のためには、産学官のプレーヤーの間で知識・情報、人材、資金が移動し連携が円滑に進むように、環境を整備することが重要です。また同時に、知的財産権の取得や活用の促進、製品・サービスの普及を促進するための国際標準の獲得、政府調達による初期需要の創出など、様々な施策を総動員していく必要があります。経済産業省はこのようなイノベーション・システムの改革を、戦略的な研究開発投資と共に推進しています。

【我が国のイノベーション・システムと政策課題】



経済産業省の産業技術政策の概要



我が国の産業技術政策は時代に応じて変化してきました。近年は、イノベーション・システムの改革や研究開発の重点化など、産業競争力強化のための取り組みを重視しています。

50年代:復興期 **技術導入**
戦後の経済復興に向けた基幹産業の育成、供給能力の充実、拡大
戦略的技術導入(外資法)、技術開発補助金(鉱工業技術試験補助金制度等)

60年代:高度成長期 **自主技術**
60年代ビジョン:先進国的自主開発型へ
大型プロジェクト制度(ナショナル)の発足、重要技術研究開発費補助金等

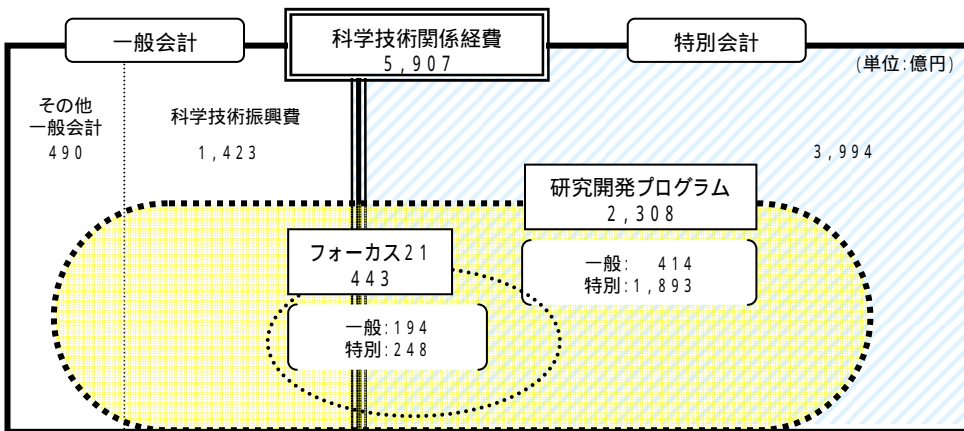
70年代:多様化期 **先端技術**
70年代のビジョン:知識集約型産業への対応、公害・環境問題への対応
超LSI共同研究開発への補助
新エネルギー技術(サンシャイン計画)、省エネルギー技術(ムソライト計画)等

80年代~90年代初頭:技術立国 **基盤技術~基礎シフト**
80年代ビジョン:技術立国、個性的・創造的な自主技術開発、
次世代産業基盤技術研究開発等
90年代ビジョン:地球的視野(テクノグローバリズム)

90年代中盤以降:技術革新政策 **産業競争力強化**
産業競争力強化シフト、産学官連携など
新産業創造戦略(次ページコラム参照)を踏まえてのイノベーション政策への移行

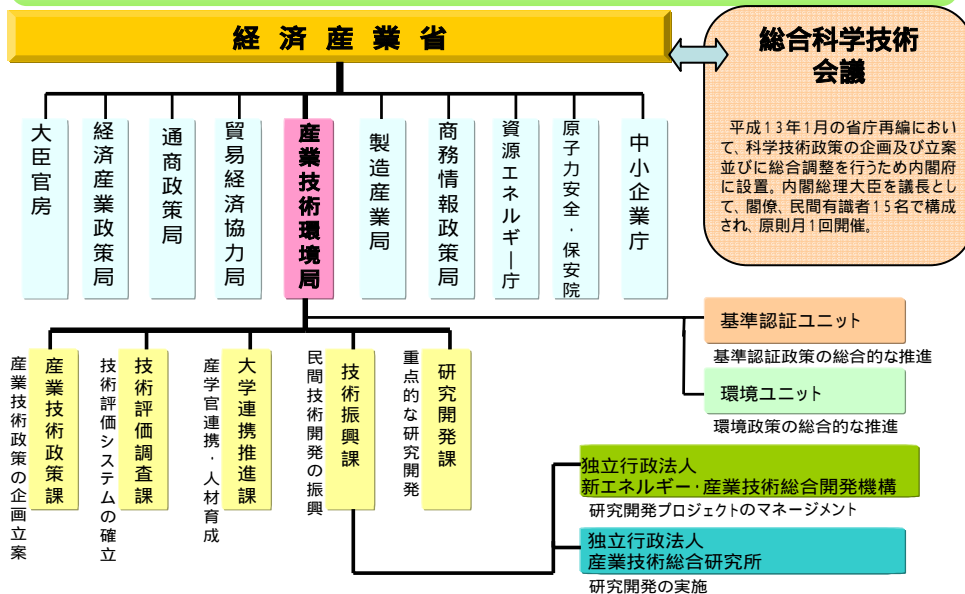
技術関連予算

経済産業省は、エネルギー分野なども含む産業技術政策の一環として、製造業、サービス業を始めとした産業への応用が想定される科学技術の研究開発を推進しています。また、民間企業が研究開発へ安定的に取り組めるように、工業標準の整備、知的財産の保護・活用、産学官連携の推進など様々な環境整備も進めています。平成17年度の経済産業省の科学技術関係予算は約6,000億円で、これは政府の研究開発投資の約1/6を占めています。



産業技術政策の推進体制

我が国の科学技術政策は、総合科学技術会議を司令塔として、関係各省が連携して推進しています。経済産業省においても、関係部局や独立行政法人が互いに連携し、様々な産業技術政策の実現に取り組んでいます。



コラム ~ 新産業創造戦略 ~

経済産業省は、強い製造業の復活と雇用を産み出す様々なサービス業の創出によるダイナミックな産業構造転換を目指す「新産業創造戦略」を平成16年に策定しました。そのコンセプトは、人材育成を含む幅広い意味での前向きな投資を促すとともに、市場の力を活かしつつ、産学官・地域などの幅広い関係者による「将来への展望の共有と擦り合わせ」を進めることです。重点7分野()については、具体的な市場規模と目標年限を明示した政策のアクションプランを示し、また、地域再生を担う産業群について、その強みやチャンスを生かす戦略を提示しています。

重点7分野
燃料電池、情報家電、ロボット、コンテンツ、健康・福祉・機器・サービス、環境・エネルギー・機器・サービス、ビジネス支援サービス

平成17年には新産業創造戦略をより進化させた「新産業創造戦略2005」を策定し、重点7分野や地域再生の実現に向けた施策の具体化に加えて、高度部材・基盤産業への政策展開、人材・技術等の蓄積・進化、知的資産重視の「経営」の促進、の3点について重点的に取り組んでいます。

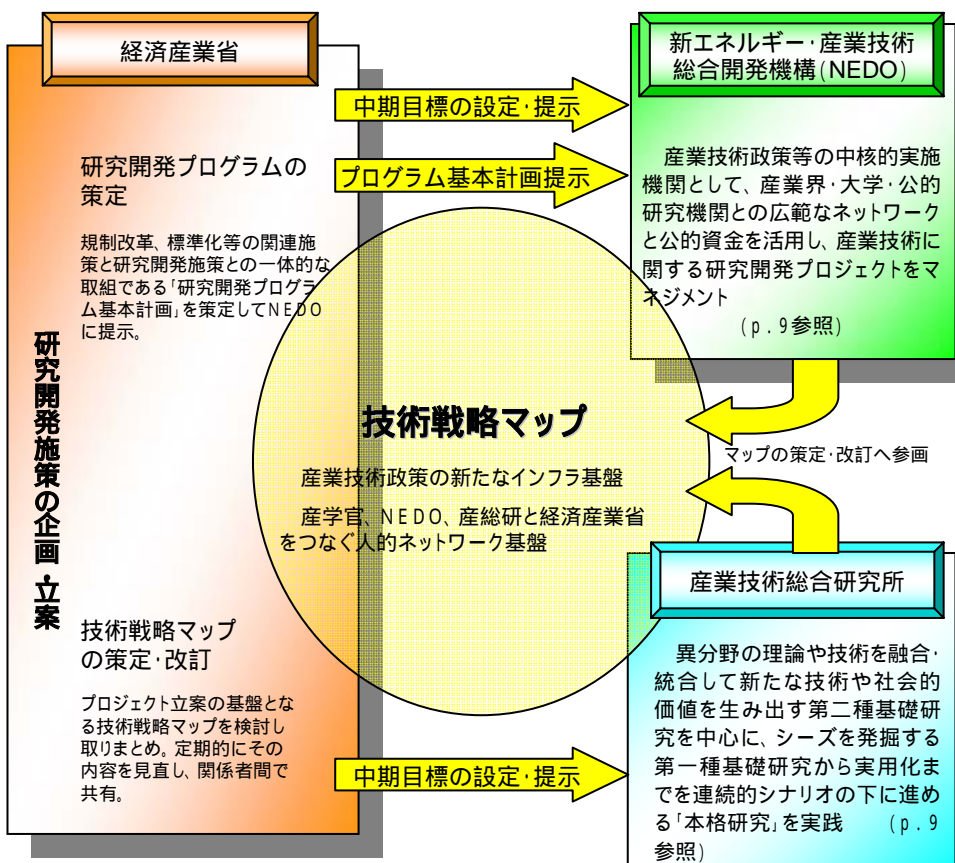
研究開発の戦略的推進(1)



経済産業省は、研究開発を行うにあたり、関連する規制改革や標準化等の施策について一体的に取組む「研究開発プログラム」を推進しています。研究開発施策の企画・立案においては、その目的、目標、内容、コスト、インパクトを総合的に評価し、産業政策全体の中で明確に位置付けられた研究開発を推進しています。

特に、研究開発から実用化までのスピードが求められる昨今、市場ニーズ・社会ニーズ(出口)に対応した研究開発が益々重要になっています。経済産業省では、平成16年5月に「新産業創造戦略」を策定し、「技術戦略マップ」に基づいた研究開発プロジェクトの戦略的重点化と相互の連携強化を図っています。

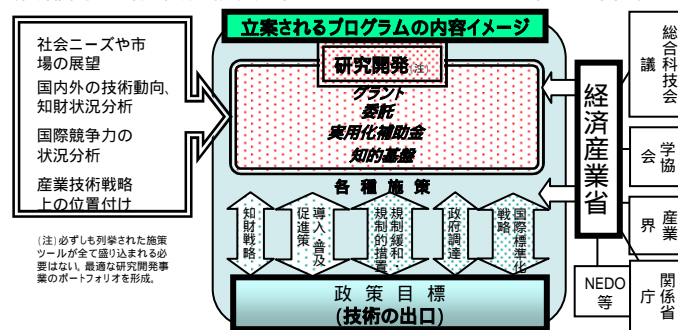
「技術戦略マップ」を中心とした研究開発の推進体制



研究開発プログラムとは

経済産業省では、研究開発を行って技術的なブレークスルーを達成することによって、「高度情報通信ネットワーク社会の実現」や「健康寿命の延伸」といったさまざまな政策目的の達成を目指しています。研究開発プログラムは、同一の政策目的の下で研究開発施策が重複するのを排除したり、規制改革・標準化といった関連施策と連携して研究開発を進めるための施策パッケージです。

研究開発プログラムによって、「研究開発のための研究開発」から脱却し、成果を目に見える形で創出することを目指します。また、重複投資を排除して研究開発全体の効率性を向上させるとともに、民間部門の研究開発投資を促進することもプログラム策定の目的の1つです。



技術戦略マップとは

経済産業省は我が国初の試みとして、研究開発の成果が実用化・普及していく道筋を20の技術分野について示した「技術戦略マップ」を策定しました(次ページ参照)。技術戦略マップは、導入シナリオ、技術マップ、ロードマップの3部で構成されており、将来必要とされる要素技術とその課題、および関連する施策を階層的に取りまとめるとともに、重要技術の考え方を提示するものとなっています。NEDO等に設置されたマップ策定のためのタスクフォースには、産学官の知見を結集すべく、第一線の若手研究者、ユーザー・メーカー企業の技術者、医療・介護等の現場のスタッフなど、総勢約300人の方々に参画頂きました。

技術戦略マップは、専門化する技術、多様化する市場や社会のニーズに対応した研究開発マネジメントのナビゲーターとして、経済産業省の研究開発施策の企画・立案に活用するとともに、政府全体の研究開発資源配分において技術戦略マップの活用を提案しています。また、研究開発の企画・実施に携わる産学官の関係者のコミュニケーションツールとしての活用も期待されています。

また、技術戦略マップは、技術動向や市場動向等を踏まえ、内容をブラッシュアップするため、定期的にローリングしていきます。

* 経済産業省のHPから技術戦略マップ(編集可能な電子媒体含む)が入手可能です。
<http://www.meti.go.jp/report/data/g50330bj.html>

研究開発の戦略的推進(2)



技術戦略マップを策定した分野

情報通信分野

半導体、ストレージ・不揮発性メモリ、
コンピュータ、ネットワーク、
ユーザビリティ(ディスプレイ等)、
ソフトウェア

環境・エネルギー分野

CO2固定化・有効利用、脱フロン対策、
化学物質総合管理、3R、
エネルギー(策定中)

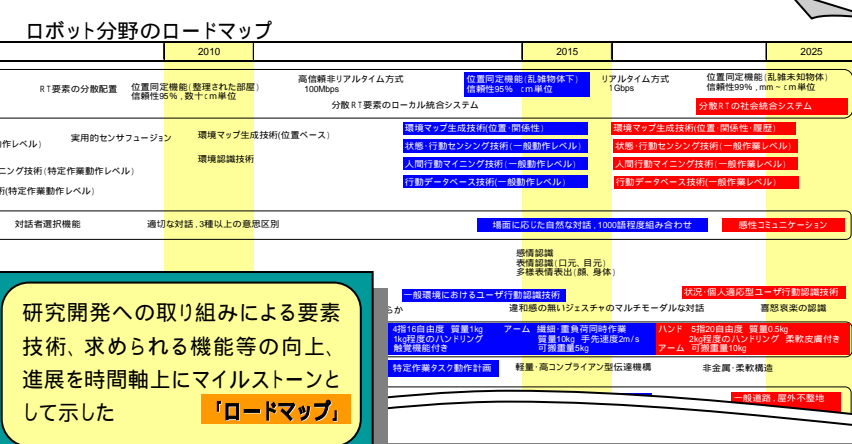
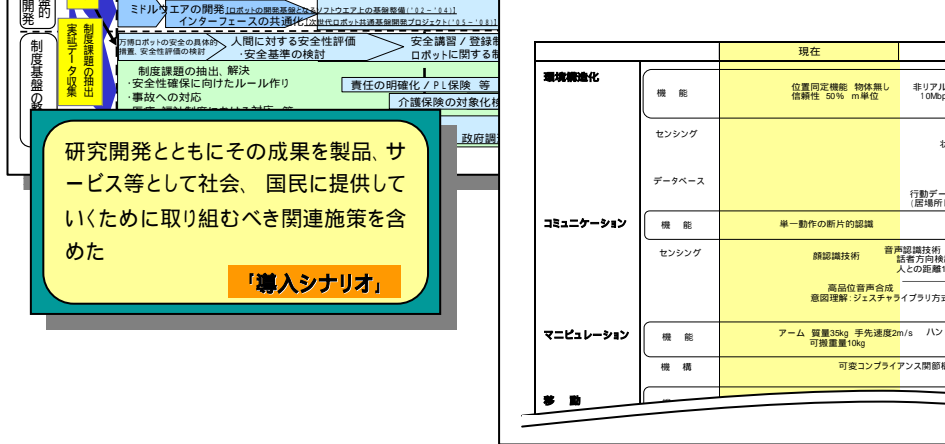
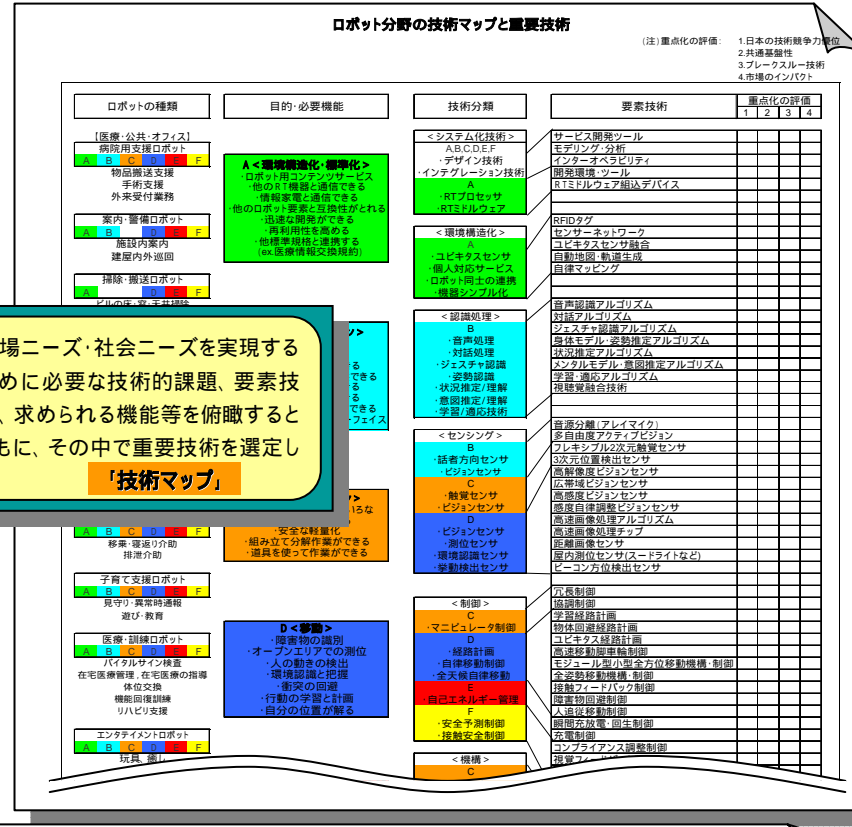
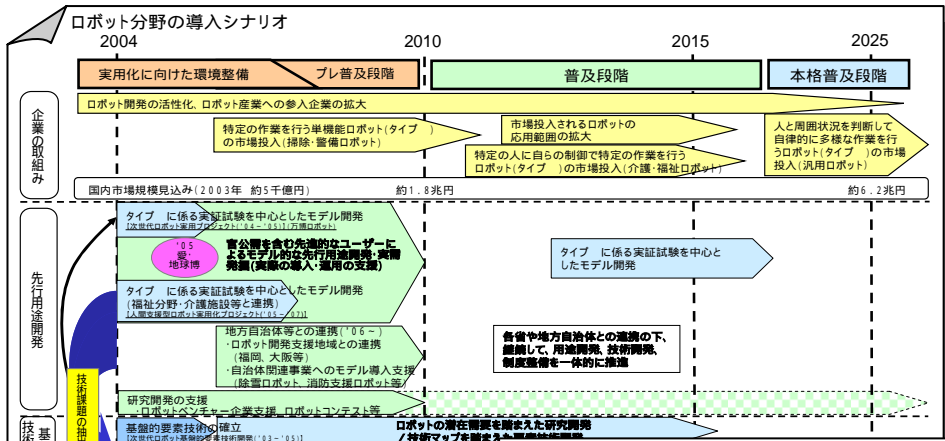
ライフサイエンス分野

創薬、診断、診断・治療機器、再生医療

製造産業分野

ロボット、航空機、宇宙、ナノテク、部材、
MEMS、グリーンバイオ

技術戦略マップの例 (ロボット分野の一部)



産業技術総合研究所(AIST)

独立行政法人産業技術総合研究所は、旧工業技術院研究所等を統合し、我が国最大の研究所として、2001年4月から始動しています。独立行政法人への移行により実現した、柔軟な組織と競争的な研究環境の中で、電子・情報・機械・環境・バイオ等の先端分野を含む様々な分野間の融合的研究によって、次の世代のキーテクノロジーを産み出しています。



また、質量や長さ等の標準の開発や新たな計測に係る基準を定める研究により計量標準の整備へ対応するとともに、地震・火山やエネルギー・鉱物資源などについて体系的な地質調査を行っています。

このような活動を通して、我が国の産業競争力の強化と安全・安心な国民生活の実現への寄与はもとより、持続可能な発展に向けて世界に貢献していくことを目指しています。



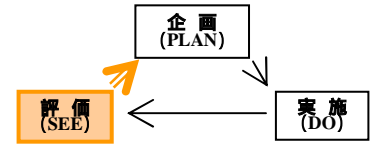
NEDO (独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構)

リスクが高い、短期的な収益が見込めないといった研究開発は民間企業のみで行うことは困難です。しかし、我が国の将来のためには、優れた技術の種を芽吹かせ、育てていく必要があります。新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)は、我が国にとって必要とされる研究開発テーマについて、優秀な技術力を有する民間企業や公的研究機関などの力を結集し、研究開発をマネジメントする役割を果たしています。また、研究開発の結果として得られた新エネルギー・省エネルギー技術の導入、普及事業や、これらの技術の国際支援、国際協力事業も実施しています。



技術評価の基本的な考え方

経済産業省は、研究開発を効果的に実施するとともに、国民への説明責任(アカウンタビリティ)を果たすため、政策の企画・実施・評価(plan-do-see)のサイクルの一環としての評価を重視しています。評価を実施する時期により、事前評価、中間評価、事後評価、および追跡評価の4段階があり、それぞれ以下のような目的で評価が行われています。



	事前評価	中間評価	事後評価	追跡評価
実施時期	プロジェクト等の開始前年度	プロジェクト等の実施中	プロジェクト等の終了翌年度	プロジェクト等の終了数年後
目的	実施の可否の判断	当該プロジェクト等の改善・見直し	・成果の確認による国民への説明 ・今後のプロジェクト等の企画・実施への反映	・波及効果の確認による国民への説明 ・今後のプロジェクト等の企画・実施への反映

評価結果については、報告書の全文が経済産業省のホームページにて公表されています。
 ・事前評価書 http://www.meti.go.jp/policy/policy_management/top-files/jizen-top.htm
 ・事前評価書以外 http://www.meti.go.jp/policy/tech_evaluation/e00/e0000000.html

追跡評価による波及効果調査事例

世の中への貢献



携帯電話用
低温ポリシリコンTFT液晶
(出所: ㈱日立ディスプレイHP)

昭和56年度～平成2年度に当省において実施したプロジェクトの成果であるレーザー加熱による再結晶化技術(レーザーアニール)によって、高精細かつ低消費電力な液晶パネルを実現するために必要な低温ポリシリコン基盤を製造することが可能となりました。プロジェクトに参加した企業により低温ポリシリコン基盤を用いた液晶パネルが製造され、平成15年度には約3000億円を売り上げています。

産学官連携の促進

産学官連携による民間企業と大学等との研究開発の促進は、大学等における研究成果を技術革新へと結び付けるために有効であり、我が国のイノベーション・システム強化の鍵です。

産学官連携のための環境整備については、90年代後半から種々の制度改革が行われており、技術移転活動の活発化や大学発ベンチャーの創出など、その成果が現れてきています。

産学官連携の系譜

【平成10年】

- ・「**大学等技術移転促進法**」(TLO法)策定
【措置内容】TLO(技術移転機関)の整備促進
- ・「**研究交流促進法**」改正 【措置内容】産学共同研究に係る国有地の廉価使用許可

【平成11年】

- ・『**中小企業技術革新制度**』(日本版SBIR)の創設
- ・「**産業活力再生特別措置法**」策定
【措置内容】日本版バイドール条項・承認TLOの特許料1/2軽減
- ・**日本技術者教育認定機構(JABEE)**設立

【平成12年】

- ・「**産業技術力強化法**」策定 【措置内容】承認・認定TLOの国立大学施設無償使用許可

【平成13年】

- ・『**平沼プラン**』で「**大学発ベンチャー1000社計画**」発表

【平成14年】

- ・「**蔵管一号**」改正 【措置内容】大学発ベンチャーの国立大学施設使用許可
- ・**TLO法告示改正** 【措置内容】承認TLOの創業支援事業円滑化

【平成15年】

- ・「**学校教育法**」改正 【措置内容】専門職大学院制度創設、学部・学科設置の柔軟化
アクレディテーション制度導入(平成16年度から)

【平成16年】

- ・「**国立大学法人法**」施行
【措置内容】教職員身分:「非公務員型」、承認TLOへの出資
- ・「**特許法等の一部改正法**」施行 【措置内容】大学、TLOに係る特許関連料金の見直し

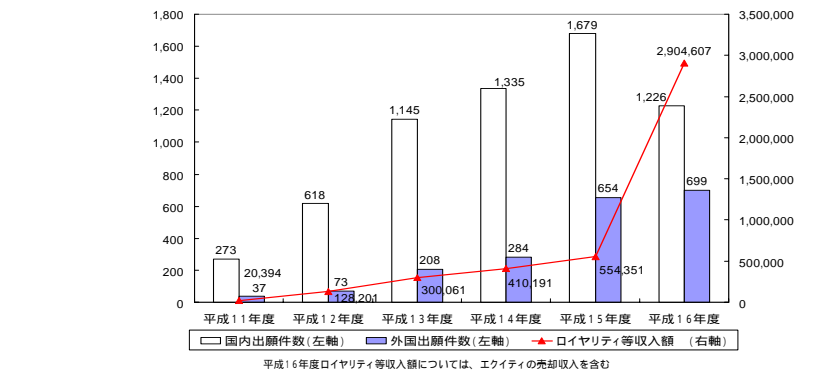
国立大学の法人化、国立研究所等の独立行政法人化により、予算執行の複数年度化など、柔軟な組織運営や資源配分が可能となりました。今後、個々の大学、公的研究機関において、経済社会ニーズに対応した的確なマネジメントが求められています。



技術移転体制の強化

国立大学の法人化に伴い、大学の知的財産は原則、機関帰属となりました。大学研究成果を民間企業へ技術移転するTLO(技術移転機関)の整備を促進した結果、承認TLO数は39機関となり、ロイヤリティ収入も増加しています。今後、各TLOは大学知財本部とのさらなる連携のもと、研究成果についての目利き能力やマーケティング力を強化することが重要です。

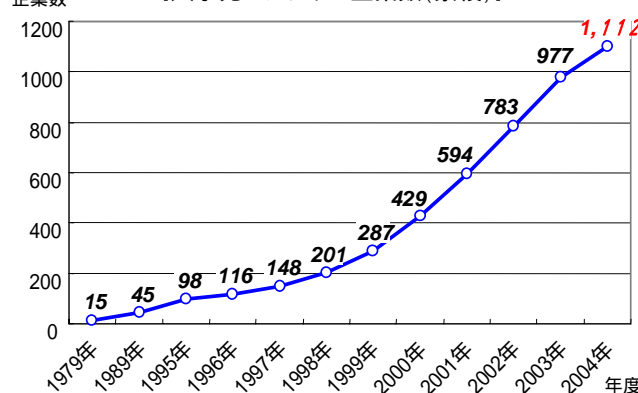
【各年度におけるTLOの技術移転実績(単年度)】 (千円)



大学発ベンチャーの創出・成長

平成16年度末までに大学発ベンチャーは1,112社(うちIPO(株式公開)は12社)となり、大学発ベンチャー1000社計画()を達成しました。今後は、2010年までに大学発ベンチャーIPO(株式公開)100社の達成など、大学発ベンチャーの確実な成長を目指します。

【大学発ベンチャー企業数(累積)】



大学発ベンチャー1000社計画
大学発ベンチャーを3年間で1000社にすることを目標に、大学研究における競争導入を徹底的に進めるとともに、大学等の組織運営の改革や「学」から「産」への技術移転戦略の構築を目指す計画。

出典: 平成16年度大学発ベンチャーに関する基礎調査(経済産業省)



「人材」は産業競争力の源泉です。団塊の世代が順次定年を迎えるいわゆる2007年問題や、少子化に伴う大学全入時代を間近に控え、産業界のニーズを踏まえた人材育成が求められています。

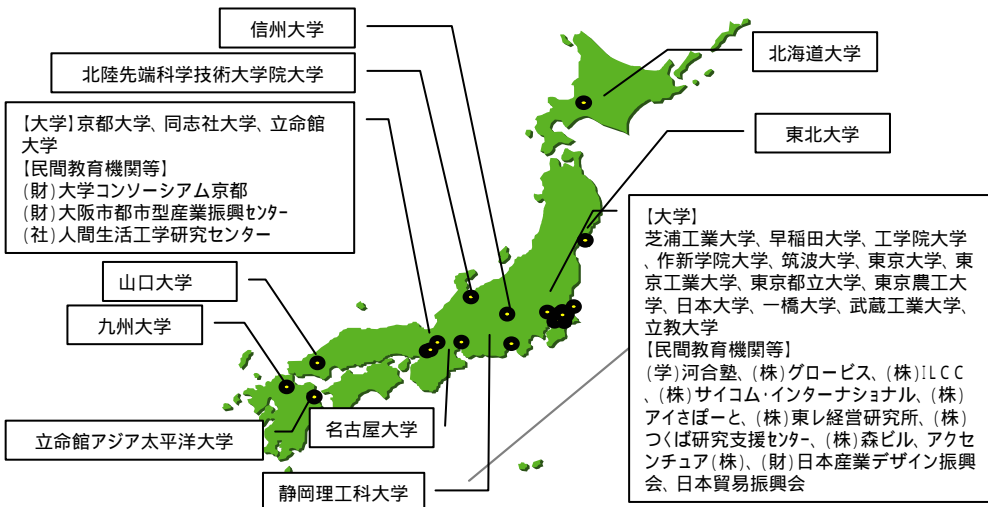
経済産業省は大学及び産業界と連携し、経営の視点から技術をマネジメントすることができる人材の育成や、日本の産業競争力を支えてきた「ものづくり技術」を今後担うべき人材の確保に取り組んでいます。

MOT(技術経営)人材の育成

MOT(Management of Technology)とは、技術を事業の核とする企業・組織が次世代の事業を継続的に創出し、持続的発展を行うための創造的かつ戦略的なイノベーションのマネジメントのことです。米国では、既に160を超える大学で技術経営コースが設置され、年間1万人を超えるMOT人材を輩出しています。我が国においても、米国と同水準あるいはそれ以上のMOT人材を育成するために、2003年から2007年までの5年間の目標としてMOT人材を毎年1万人輩出する体制の構築を目指しています。

【技術経営(MOT)人材プログラム作成中の機関】

日本における良質なMOT人材の持続的な供給体制を産業界と大学の連携の下に構築

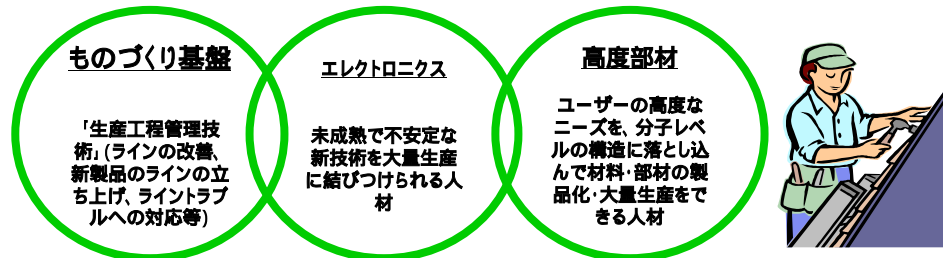


ものづくりのベテランの技やノウハウを若い世代に継承

近年、高いレベルの生産工程管理技術者が高齢化する一方で、要求される知識やスキルの高度化に若い人材が追いつけないといった問題が指摘されています。

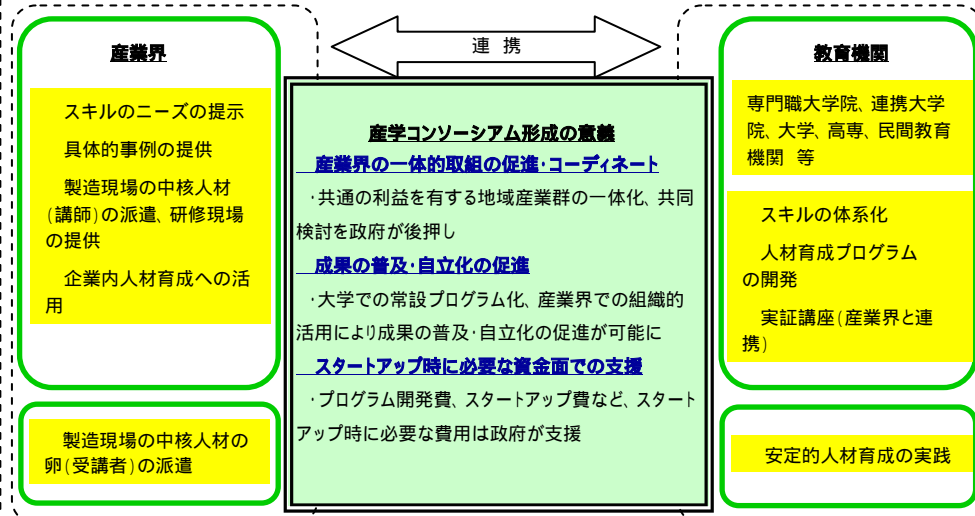
特に、2007年以降、団塊の世代(約650万人)が順次高齢化を迎えていくことから、この世代のベテランが培ってきた知識やノウハウを次の世代に確実に伝え、製造中核技術を維持・確保する人材を育成していくことが喫緊の課題です。

<製造現場の中核人材とは…>



個別企業の枠を越えて、関連する産業群で一体となって中核となる技術を切り出し、これを使いこなす人材を育成するプログラムと仕組みの整備が必要です。

産学コンソーシアムによる取組の支援



民間研究開発支援



新製品・サービスを市場へ供給し技術革新を実現していく主体は民間企業であり、我が国における研究開発投資額の7割は民間企業によるものです。民間企業の継続的な研究開発投資を誘発するスキームの構築は、産業技術政策の重要な課題です。

また、特に新たな技術開発に果敢に取り組む研究開発型ベンチャー企業については、技術革新の担い手として重要であり、その起業環境を整備するとともに育成を支援します。

研究開発促進税制

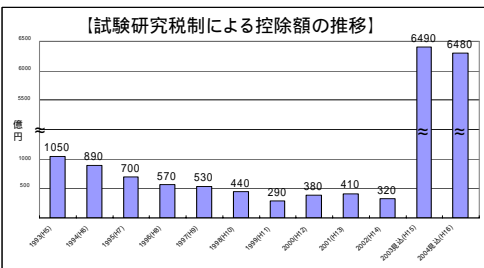
平成15年度から研究開発減税を抜本的に強化しました。それまでの増加研究費方式から総額方式に変更され、減税額が大幅に拡大されました。これにより、民間企業の研究開発投資の増加、活性化がもたらされています。

試験研究費の総額に係る税額控除制度

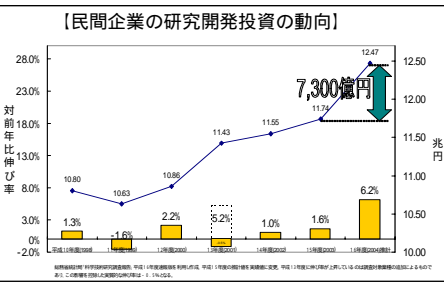
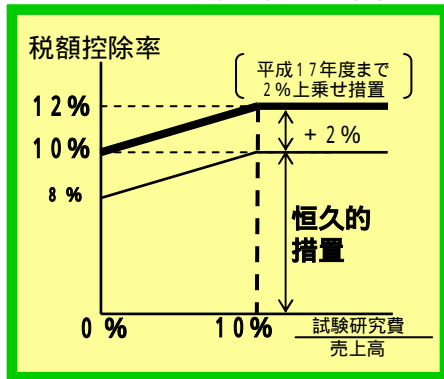
〔減税規模6480億円〕

売上高に対する試験研究費の割合に応じ、法人税額から試験研究費の一定割合を控除する制度です。平成15～17年度は試験研究費の10%～12%（10% + 試験研究費割合 × 0.2）が法人税額から控除されます（法人税額の20%を上限）。

例えば、売上高100億円、試験研究費10億円（10%）のA社の場合、**最終控除額**は10億円 × 控除率12% = **1億2000万円**



〔出典〕経済産業省「産業税制ハンドブック」（平成16年度版） 財務省試算



研究開発用償却資産の特別償却制度

新規に取得した開発研究用設備で、取得価額が280万円以上の機械装置及び器具備品に対して特別償却率（50%）を普通償却と合わせて適用可能としています（平成17年度まで）。

産学官連携促進特別税額控除制度

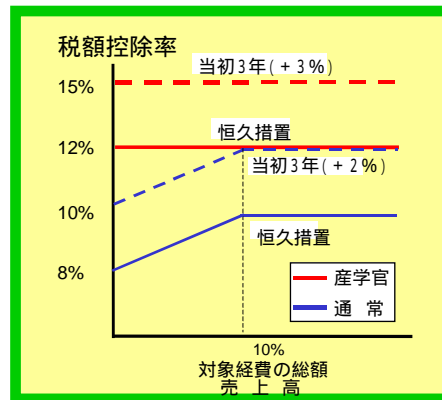
産学官連携の共同研究・委託研究については、基礎的創造的研究を促進する観点から、より高い税額控除率を設定し、革新性に富む産学官の共同研究、委託研究の実施を強力に後押ししています。

対象

国立大学、私立大学等、公的試験研究機関との共同研究契約又は委託研究契約に基づき、民間企業が研究開発に支出した経費

税額控除率

- ・時限措置（3年間） 一律 15%
- ・恒久的措置 一律 12%



産業技術実用化開発補助事業

民間企業による優れた技術シーズの実用化開発事業を公募型の研究助成により支援します。また、研究開発型ベンチャー企業を重点的に支援しています。

産業技術実用化開発助成事業

助成事業による研究開発終了後3年以内で実用化可能な、新規性のある技術の実用化開発を支援（対象は資本金300億円未満の企業）。

次世代戦略技術実用化開発助成事業

助成事業による研究開発終了後5年以内で実用化可能な、次世代に向けた技術のブレークスルーを目指す実用化開発を支援。

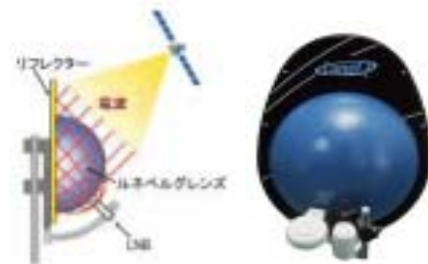
研究開発型ベンチャー技術開発助成事業

- ・単独申請型：既存企業からのスピンオフ企業又は大学発等の研究開発型ベンチャー企業が実施する実用化開発を支援。
- ・コーディネータ参加コンソーシアム型：研究開発型ベンチャー企業を中心とした共同研究体が実施する実用化開発を支援。

< 事業化事例 >

マルチビームレンズアンテナの開発

衛星からの電波受信について、球面型レンズを活用して、複数衛星からの指向性の高い電波を1台で同時に受信することができるアンテナを開発。コンパクトでバラボラアンテナに比べ場所をとらず、風雪にも強い。

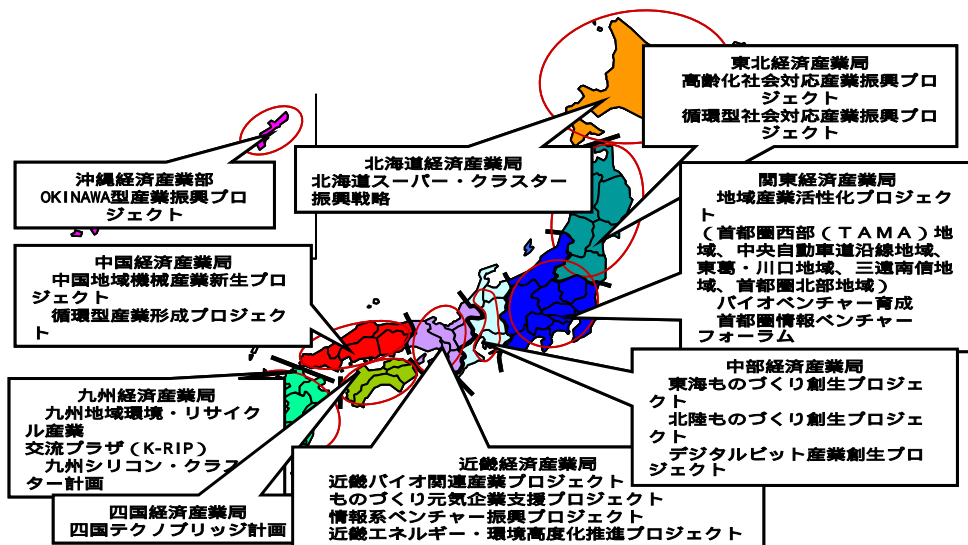


地域における科学技術の振興

地域における産学官の連携を図る「産業クラスター計画」を推進し、それぞれの地域が持つポテンシャルを活用した技術革新・新産業の創出を目指します。

産業クラスター計画

平成13年度より19の地域において、5000社、200大学が参加する産業クラスター計画を推進しており、文部科学省の知的クラスター創成事業と連携しつつ、地域の科学技術振興の強化を図っています。



スタートアップ支援事業

中小・ベンチャー企業等の実用化開発、知的財産取得、販路開拓等を、資金面で助成するとともに、ビジネスプランの具体化・実用化に向けたコンサルティング等を一体的に行い、技術と経営の両面から中小・ベンチャー企業を強力に支援をしています。

選定基準:

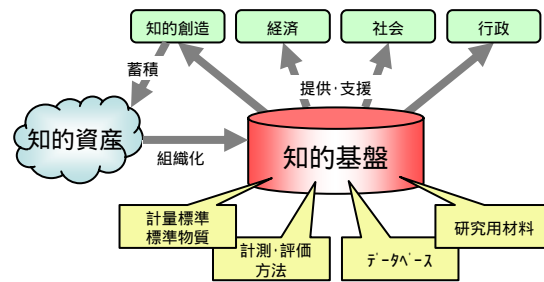
技術シーズやビジネスアイデアについて、ビジネスプランを審査し、事業性や新規性等が優れた案件を選定します。また、経済産業省の新産業創造戦略に掲げられている産業分野を重点的に支援しています。



知的基盤の整備

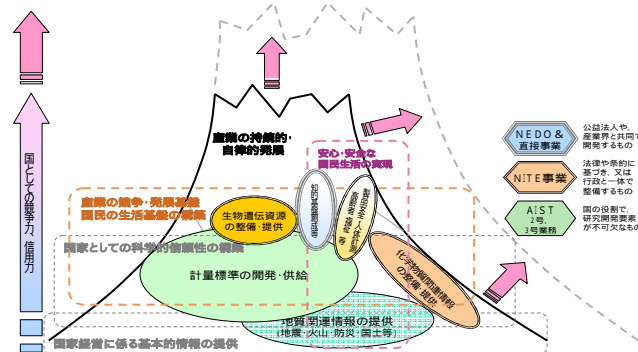


知的基盤とは、計量標準・標準物質、計測・評価方法、データベース、研究材料(生物遺伝資源等)といった、研究開発をはじめとする知的創造活動により創出された成果を体系化・組織化したものです。我が国の研究開発や経済活動を促進し国際競争力を強化するために不可欠な基盤として、整備が進められています。



戦略的計量標準・知的基盤整備の推進

科学技術基本計画において、「2010年度を目途に世界最高水準を目指すべく、知的基盤の整備を促進することとしており、重点6分野について着実に整備を推進しているほか、産業競争力の強化と安全・安心な国民生活の実現に向けて戦略的に計量標準開発・供給体制の整備・拡充を推進します。



(重点6分野)

- 計量標準分野:** キログラム原器(質量)、He-Neレーザー装置(長さ)、標準物質、計測分析方法等
- 地質情報分野:** 地質図幅、海洋地質図、活断層図、火山図等
- 化学物質安全管理分野:** 化学物質リスク評価法、ハザードデータベース等
- 人間生活・福祉分野:** 人間特性評価法・データベース、福祉用具評価手法、製品安全等
- 生物遺伝資源情報分野:** 産業用有用微生物菌株、DNA解析データベース、解析方法等
- 材料分野:** 材料物性評価法、材料物性データベース等

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)

NITEは経済産業省および関連省庁の技術的法規制の執行機関として、バイオテクノロジー分野、化学物質管理分野、適合性評価分野及び人間生活福祉分野に関する行政の一翼を担っています。業務の執行に伴い蓄積される技術情報等の知見を体系的に整備し、行政の技術的信頼性を確保するとともに、一般に広く提供することにより、知的基盤の整備を推進しています。



優れた研究開発の成果を生み出し、知的財産権を取得しても、その技術が世界に広がらなければ産業競争力の強化につながりません。研究開発と国際標準の獲得を一体的に推進することは、我が国が優位に立つ技術が国際市場を獲得し、国際競争力を強化するために必要です。

また、例えば高齢者・障害者に配慮した社会や循環型社会などの社会ニーズに対応した標準化を推進することで、健全な商品の普及を促進し、安心・安全な社会の構築を進めることができます。さらに国際標準化を通じてそのようなスタイルを世界に発信するブランド戦略も重要となっています。

これらの取り組みを戦略的に政府として推進するために、日本工業標準調査会は国際標準化活動基盤強化アクションプランを策定しています(2005年3月改訂)。

国際標準化活動基盤強化アクションプランとは

産業界・政府・日本規格協会(JSA)・日本工業標準調査会・公的研究機関・大学等の「誰が」「何を」「どのように」「すべきか」を整理。

国際標準化活動の支援体制を効率化すべく、官民の役割分担の基本的な考え方を示すとともに、国際標準化支援センター等の新たな体制を構築。

また、我が国が今後重点的に取り組むべき分野を選定し、必要な支援体制の有り方など、国際標準化活動推進の効果的かつ具体的な道筋や方策を提示。

産業競争力の強化に資する標準化の推進例

燃料電池

家庭用・自動車用として普及が期待される燃料電池は市場規模が大きくなることが予想されます。燃料電池の技術や試験方法等について、国際標準の獲得を目指します。

社会のニーズに対応した標準化の推進例

～高齢者・障害者に配慮した社会の構築を目指して～ ユニバーサルデザイン

牛乳パックやカードの切り欠きの規格をつくることで、誰にとっても使いやすいデザインの商品を提供することができます。また、このような商品を世界に発信していくことで、日本の製品のブランド化に貢献することもできます。



～循環型社会の構築を目指して～ 有害化学物質混入の測定方法

有害化学物質が含まれた電気・電子材料の測定方法の標準化を行い、我が国のメーカーの環境配慮対策を積極的に進めています。欧州で2006年から始まるRoHS指令に対応し、国際市場での競争力の強化を目指すとともに、環境保護に率先的に取り組んでいます。

本資料についてのお問い合わせ先

経済産業省 産業技術環境局 産業技術政策課

〒100-8901 東京都千代田区霞が関1丁目3番1号

TEL.03-3501-1773

FAX.03-3501-7908

経済産業省 産業技術政策課ホームページ

http://www.meti.go.jp/policy/evolution_of_technology/index.html

(平成17年8月作成)